

第3次新潟市食育推進計画の策定について

○ 新潟市食育推進計画とは

- ・平成19年に「新潟市食育推進条例」を制定し、第1次新潟市食育推進計画の策定、平成24年度に第2次新潟市食育推進計画をそれぞれ5カ年計画で策定
- ・策定にあたっては、学識経験者などで構成される「新潟市食育推進会議」で審議し、パブリックコメントでの市民意見聴取を経て、答申がなされた
- ・第2次計画の最終年にあたる今年度は、第3次新潟市食育推進計画の策定に向けて、食育推進会議等で協議している状況

○ 第3次計画の策定方針

策定方針1 新たに4つのテーマ・目標を掲げて、食育実践の強化を図る

第2次計画では、3つの目標を掲げて食育推進に取り組み、第3次計画では、これを見直し、市民が望ましい食生活を実践していくために必要な取り組みを明確にするため、4つのテーマと目標を掲げる。

第2次計画の目標	第3次計画の区分	変更理由
1 市民一人ひとりの健全な食生活の実践 2 健やかな子どもの成長 3 地域の活性化、環境と調和のとれた食料の生産・消費	1 えらぶ 2 つくる 3 たべる 4 育てる	「にいがた流 食生活」及び食育・花育センターの体験展示と共通のテーマ設定とすることで、市民に実践してほしい取り組み・本市が取り組む施策を明確にするため。

・第3次計画の4つのテーマと目標

テーマ	4つのテーマが示す目標
1 えらぶ	健康や環境に配慮しながら、自らの食を「えらぶ」ことができる 食に関する正しい知識と食を選択する力を身につけ、栄養バランスに配慮した食事等の望ましい食習慣を自ら実践できることを目指します。
2 つくる	食文化を受け継ぎながら、自ら「つくる」ことができる 栄養バランスに優れた「日本型食生活」の実践と、郷土料理や家庭料理など地域や家庭で受け継がれてきた食文化の継承を目指します。
3 たべる	生涯にわたって健康で楽しく「たべる」ことができる 健全な食生活により生活習慣病予防等の健康寿命の延伸を図り、また家族や友人と一緒に食卓を囲んで食の大切さや楽しさを実感できることを目指します。
4 育てる	にいがたの誇る豊かな食と農の体験を通じて生きる力を「育てる」 食は農家などの生産者や身近な食材を調理する人などを始めとして多くの人々によって支えられていることに感謝し、食べ物や環境を大切に思う気持ちを育むことを目指します。

策定方針 2

第2次計画での食育推進の取り組み状況や成果などから、以下の3項目を第3次計画の施策展開の視点として食育推進に取り組む

ア. 「関心から実践へ」体験機会のさらなる充実

「食育」の関心度と実践度は、実践したいと思う意識がある人の割合と実際に実践している人の割合との間に開きがあることから、食育の体験機会をより充実させ、関心を持って意識を変えたい人を実践に結びつける必要がある。

イ. 体験機会の対象やテーマの明確化

第2次計画では、若い世代の朝食の欠食や低体重（やせ）などの課題が残った。

若い世代への食育は、健全な身体を維持し、将来の生活習慣病を予防のほか、子どもの食育にも影響を及ぼすため、対象やテーマを子と親、若い世代を選択して実施するなど、体験による効果がより発揮できるようにする必要がある。

ウ. 人材の育成・確保

体験機会を増やして食育を実践する市民をさらに増やすためには、より多くの人材が必要のため、食生活改善推進委員や農村地域生活アドバイザーを含めた食育マスターの登録者数を増やし、地域での食育活動を担う人材の確保する必要がある。

策定方針 3

国の第3次食育推進基本計画及び市の第2次計画の内容を踏まえて、目標・指標を設定する

- ・国の基本計画を参考に市の第3次計画に反映させた主な指標
 - ア. 「共食」が大切だと思う市民の割合
 - イ. 食べ物を無駄にしないよう行動している市民の割合
 - ウ. 身近な場所でとれた食材を選ぶ市民の割合
 - エ. 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法が大切だと思う市民の割合
 - オ. 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを受け継いでいる市民の割合

○ 第3次新潟市食育推進計画の推進体系

新潟市食育推進条例に明記してある目的

- ① 市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む
- ② いきいき暮らせる活力ある住みよいまち“新潟”の実現



施策の柱 「にいがた流 食生活」の推進

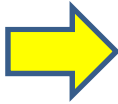
目標

健康や環境に配慮しながら、自らの食を「**えらぶ**」ことができる

食文化を受け継ぎながら、自ら「**つくる**」ことができる

生涯にわたって健康で楽しく「**たべる**」ことができる

にいがたの誇る豊かな食と農の体験を通じて生きる力を「**育てる**」



6つの基本的施策と主な取り組み

- 1 市民運動としての食育の推進
 - (1) 継続的な食育推進運動
 - (2) 各種団体等との連携・協働体制の確立
 - (3) 地域の力を生かした食育の推進
 - (4) あらゆる広報媒体を活用した食育の普及啓発、情報の発信
- 2 家庭における食育の推進
 - (1) 男女共同参画を踏まえた食育推進
 - (2) 望ましい食習慣や知識の習得
 - (3) 妊産婦や乳幼児等に関する栄養指導
- 3 学校、保育所等における食育の推進
 - (1) 保育所、幼稚園における食育推進
 - (2) 小・中学校における指導体制の充実
 - (3) 小・中学校における子どもへの指導内容の充実
 - (4) 学校給食の充実
 - (5) 高校、大学等における食育推進
- 4 地域及び職場における食生活改善のための取組の推進
 - (1) 「食生活指針」や「食事バランスガイド」の活用促進
 - (2) 専門的知識を有する人材の養成・活用の推進
 - (3) 市民の健康づくりのための食育推進
 - (4) 食品関連事業者等による食育推進
 - (5) 職場における食育推進
- 5 豊かな食環境と食文化を生かし受け継ぐ食育の推進
 - (1) 田園と都市の交流促進(農林漁業者による食育推進)
 - (2) 地産地消の促進
 - (3) 食文化の継承のための支援
 - (4) バイオマス利用と食品リサイクルの推進
 - (5) 食育活動を通じた食べ物を無駄にしない取組
- 6 食品の安全性その他食の選択に資する情報提供等
 - (1) 食品の安全性に関する知識と理解の増進
 - (2) 栄養、食習慣等食育推進のための情報収集、調査研究

施策展開の視点

「関心から実践へ」体験機会のさらなる充実

体験機会の対象やテーマの明確化

人材の育成・確保



○ 第3次新潟市食育推進計画の数値目標

No.	指標	対象	集計方法等	策定時	目標値	所管課
				平成28年度	平成33年度	
1 えらぶ						
1	「食(食事や食習慣)」に関心を持っている市民の割合	20歳以上	「関心がある」 「どちらかと言えば関心がある」	83.8%	90.0%	食育・花育センター
2	生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や、減塩、野菜の摂取などに気をつけた食生活を実践している市民の割合	20歳以上	「いつも気をつけて実践している」 「気をつけて実践している」	62.4%	75.0%	食育・花育センター 健康増進課
3	身近な場所でとれた食材を選ぶ市民の割合	20歳以上	「いつも選ぶようにしている」 「なるべく選ぶようにしている」	74.8%	80.0%	食育・花育センター 食と花の推進課
4	食べ物を無駄にしないように行動している市民の割合	20歳以上	何らかの行動をしている	84.8%	90.0%	食育・花育センター
5	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断することができる市民の割合	20歳以上	「いつも判断している」 「判断している」	63.3%	80.0%	食の安全推進課
		20歳代・30歳代		53.4%	65.0%	
2 つくる						
6	学校給食における地場産物を使用する割合 (食材数ベース)	市内産	-	16.7%	16.0%	保健給食課
		<参考>県内産		31.9%	-	
7	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法が大切だと思う市民の割合	20歳以上	「大切だと思う」	82.0%	85.0%	食育・花育センター 食と花の推進課 健康増進課 保健給食課
8	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを受け継いでいる市民の割合	20歳以上	「受け継いでいる」	54.7%	70.0%	
		<参考>受け継ぎ、伝えている	「受け継いでいる」かつ「伝えている」	68.5%	-	
		20歳代・30歳代	「受け継いでいる」	48.7%	60.0%	
9	新潟市食育マスター派遣事業の実施回数	実施回数	-	186回	200回	食育・花育センター
10	拠点施設等における食育の実践を促す事業の実施回数 (主催料理教室・団体体験プログラム・味覚体験等)	実施回数	-	167回	200回	食育・花育センター
3 たべる						
11	主食・主菜・副菜のそろった食事をしている市民の割合	20歳以上	1日2回以上	67.1%	80.0%	食育・花育センター 健康増進課
		20歳代・30歳代		49.5%	70.0%	
12	ゆっくりよく噛んで味わって食べる市民の割合	20歳以上	「ゆっくりよく噛んで食べている」 「どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている」	51.6%	55.0%	食育・花育センター 健康増進課
13	朝食を欠食する市民の割合	20歳代・30歳代	「ほとんど食べない」 「週に1~2回食べる」	19.5%	15.0%以下	食育・花育センター
		小・中学生 <参考>小学生 <参考>中学生	学校へ行く前に朝食をとるか 「とらないことが多い」 「全く、ほとんどとらない」	1.4% 0.9% 1.7%	0.0% - -	保健給食課
14	「共食」が大切だと思う市民の割合	20歳以上	「大切だと思う」	85.6%	90.0%	食育・花育センター
15	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	20歳以上	1週間の間に朝食または夕食を家族と一緒に食べた回数	9.9回	11回	食育・花育センター
4 育てる						
16	農林漁業体験を経験した市民(世帯)の割合の増加	-	自身や家族の中に農林漁業体験に参加したことのある人が「いる」	27.2%	40.0%	食育・花育センター
17	農業体験学習を実施している小学校の割合	市立小学校	-	100%	100%	食育・花育センター 学校支援課
18	食育の推進に関わるボランティアの数 (新潟市食育マスター)	食育マスター登録数	-	84人・団体	100人・団体	食育・花育センター
		<参考>食生活改善推進委員		456人	-	健康増進課
再	新潟市食育マスター派遣事業の実施回数	実施回数	-	186回	200回	食育・花育センター
再	拠点施設等における食育の実践を促す事業の実施回数 (主催料理教室・団体体験プログラム・味覚体験等)	実施回数	-	167回	200回	食育・花育センター